

令和8(2026)年度ハンブルグ日本人学校現地採用教員募集要項

1. 募集概要

以下の要領で、令和8年4月からハンブルグ日本人学校に勤務する現地採用の小中学校教員を募集します。学校が実施する選考に合格し採用が決定した場合、日本人学校との間で雇用契約を結び、教員として赴任することとなります。

「現地採用教員」とは、日本政府(文部科学省)から学校へ派遣される教員(政府派遣教員)とは異なり、各学校を設置・運営する「学校運営委員会(理事会)」が採用する教員のことです。雇用契約は、ハンブルグ日本人学校と直接結びます。

【任期】

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(ただし3ヵ月の試用期間を含む。また任期の延長もあり得る。)

【勤務内容】

フルタイムの常勤講師として、所有する免許や経験に応じて小・中学校の授業を担当したり、学校行事に参加したりします。また、現地校との交流活動をコーディネートしたり、校外学習実施のために現地の行政機関などとの折衝にあたったりします。その際、十分なドイツ語の能力が必要となります。

【応募方法】

簡易書留による郵送、またはEメール添付により応募書類を提出してください。

【選考方法】

書類選考及び面接選考

【応募後の連絡】

Eメールで連絡（添付ファイル等を受信できるEメールアドレスが必要となります。）

2. 応募資格と条件

以下の資格と条件をすべて満たす方とします。

- (1) 日本国内の小学校または中学校、高校の教員免許を所持していること。小学校と中学校の両方の免許を所持していることが望ましい。また、日本もしくは在外教育施設での教員経験があることが望ましい。
- (2) ドイツ語での十分な会話や読み書きの能力があること。
- (3) 児童・生徒に愛情を持ち、教育に情熱と使命感を持っていること。
- (4) 海外子女教育に対する理解と熱意があること。
- (5) 明るく心身ともに健康で、生活・職場等大きな環境の変化への適応力が高いこと。
- (6) 教職員間の円滑な業務連携やコミュニケーションが図れること。
- (7) 採用後は、ハンブルグ日本人学校周辺に居住し通勤できること。

3. 待遇等

- (1) 給与 : ハンブルグ日本人学校規定による「ユーロ払い」です。
- (2) 住宅 : 本人が準備しますが、必要があればご相談ください。(居住費は自己負担)

- (3) 医療 : ドイツ国内の健康保険に加入し、その費用は雇用者と被雇用者が折半。
- (4) 面接、赴任、帰任時の旅費 : 自己負担となります。
- (5) 任期終了後に帰国された後の就職等の保証、斡旋はありません。

4. 日程等

- (1) 募集期間 : 令和7年12月15日(月)～令和8年1月16日(金) (必着)
 - ・応募書類を受領後、受領確認をEメールにてお知らせします。
- (2) 書類選考の結果連絡 : 令和8年1月23日(金)
 - ・書類選考通過の方には、までに面接日時等に関する案内をします。
 - ・書類選考を通過されなかった方には、その旨を連絡します。
- (3) 面接選考 : 令和8年1月26日(月)～28日(水)
 - ・面接選考は、ハンブルグ日本人学校にて行います。会場までの交通費、宿泊費等は各自負担となります。遠方にお住まいの方は、オンラインでの面接も可能です。
- (4) 採用者内定 : 令和8年1月30日(金)
 - ・面接選考を受けた方全員に、選考結果を連絡します。
 - ・内定候補者には、メール連絡の後、関係資料(雇用条件等)をお送りします。

5. 応募書類等

- (1) 履歴書(氏名、性別、生年月日、国籍、現住所、電話番号、Eメールアドレス、学歴、職歴、資格、家族状況)
- (2) 志望動機書(任意の用紙に800字程度)
- (3) 教員免許状の写

※なお、提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

●応募書類等に勤務、生活に影響を及ぼす重要事項の記載不備(教員免許の不実記載、既往症の記載漏れ等)があった場合は、契約を解除されることがあります。

本件に関するお問い合わせ先および応募書類提出先

Japanische Schule in Hamburg e.V. (ハンブルグ日本人学校)

住所 : Dockenhudener Chaussee 77-79, 25469 Halstenbek, Germany

電話番号 : +49 (0)4101 80541-92

Eメールアドレス : jimuj@japanische-schulehh.de

担当者 : 澤田 忍 (さわだ し の ぶ)